

## ■当センターからのお知らせ

当センターでは、毎月、障害当事者の方による相談会「ピアカウンセリング」を実施しています。同じ悩みや経験を持つピアカウンセラーが、対等な立場で相談者のお話を聞きし、悩みや不安

の軽減や必要なアドバイスを行うものです。  
場所は熊谷市立障害福祉会館(熊谷市宮町2-65)となります。お申し込みやお問い合わせは、下記の連絡先までお願ひいたします。

### 視覚障害者対象ピアカウンセリング

○毎月第1土曜日 午前10時～午前11時30分



ピアカウンセラー 岡田ひろみ氏



ピアカウンセラー 岩田恵子氏

### 肢体不自由者対象 ピアカウンセリング

○毎月第2金曜日  
午後1時30分～午後3時



ピアカウンセラー 高橋美香氏

### 各種講座・セミナーなど

- 社会生活プログラム
  - 聴覚障害者対象の講座・セミナー
  - 視覚障害者対象の講座・セミナー
- 詳しい時期や内容に関しては、今後、「市報くまがや」「くまサポ通信」等を通してご案内してまいります。

## 熊谷市障害者相談支援センター

相談受付

9時～17時

休業日

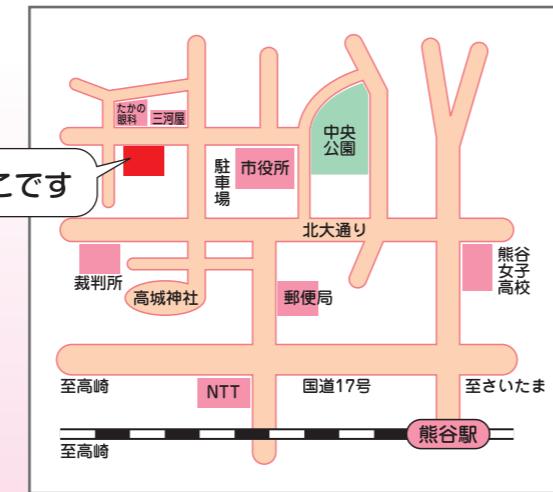
毎週火曜日・祝日・振替休日  
年末年始（12月29日～1月3日）

所在地

〒360-0041 熊谷市宮町2-65  
(熊谷市立障害福祉会館内2階)

電話

048-501-0439  
048-578-4026



# くまサポ通信

発行元 熊谷市障害者相談支援センター

〒360-0041

熊谷市立障害福祉会館内2階  
電話 048-501-0439 FAX 048-578-4026

E-mail kuma-syogai-soudan@comet.ocn.ne.jp  
URL http://kumagaya-soudan.jp/

## ■平成27年度からの就労継続支援B型の利用について

### これまでの経緯

就労継続支援B型は、継続した就労が難しかった方や、就労移行支援を利用した結果、B型の利用が適していると判断された方など、一般就労が難しいことを利用条件としています。(詳しくは以下の図の解説をご参照ください。)

就労継続支援B型は以下の方が利用対象です。

- ①就労経験がある方で、年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難となった方
- ②50歳に達している方又は障害基礎年金1級を受給している方

このため、①、②のいずれにも該当しない方が就労継続支援B型を利用する場合は、利用に先立ち、就労移行支援事業所等によるアセスメントを受け必要があります。

これは、就労を希望する方には、できる限り一般就労をしてもらえるよう支援を行うという、制度の基本的な考えに基づくものです。

このため、就労継続支援B型の直接利用は、特に特別支援学校の卒業進路先として課題になっていました。しかし、就労移行支援事業所が十分に整備されていない地域も多いことから、これまでには以下の経過措置が取られてきました。

①【平成24年度まで】  
経過措置として、市町村が認めた場合  
には直接B型を認める

②【平成25年度～平成26年度】  
経過措置を見直し、市町村の判断だけ  
でなく、協議会などの意見を求める

熊谷市においては、熊谷市・深谷市・寄居町で構成する大里地域自立支援協議会・就労部会での検討の結果、特別支援学校の実習等で関わりのあつた就労継続支援B型事業所が直接アセスメントを行いうる体制を、平成26年10月から実施してきました。

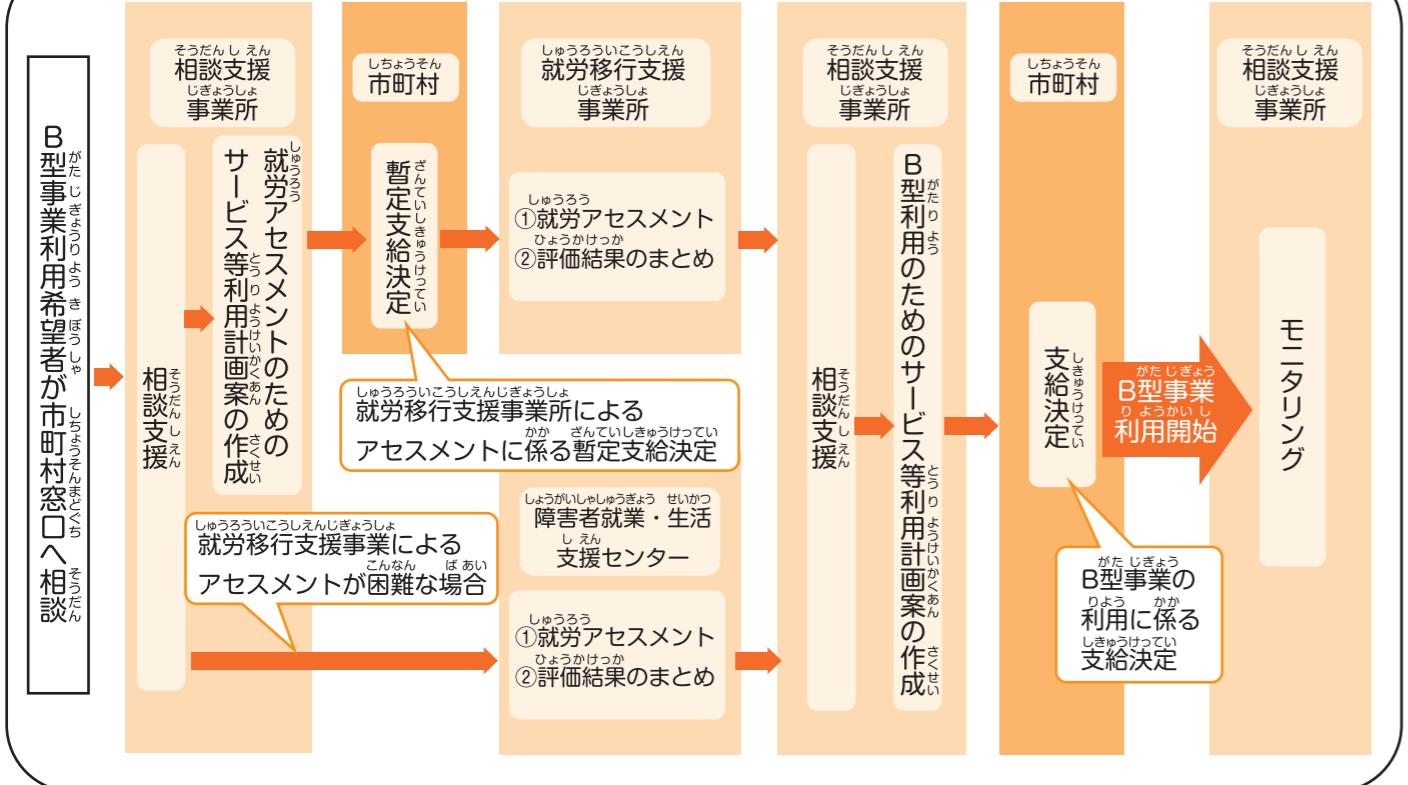
こうした経過措置も平成26年度で終了し、平成27年度から、本来のルールの適用となるようです。次ページではその概要をご案内いたします。

## ■平成27年4月から就労継続支援B型の利用について

### 平成27年4月から

まず、原則として、就労継続支援B型の利用に必要なアセスメントは就労移行支援事業所が行うこととなります。ただし、地域の状況や利用者の事情等により就労移行支援事業所によるアセスメ

ントを行うことが困難な場合は、例外的に障害者就業・生活支援センターがアセスメントを行うことも可能としています。



こうした就労アセスメントが地域で円滑に行われるようになりますには、就労支援に関わる関係機関が連携体制を構築し、地域全体で取り組むことが不可欠とされています。  
また、この流れの中においても、相談支援事業

所の役割が重要視されています。特に定期的なモニタリングの場面において、「一般就労の希望がある」「一般就労の可能性がある」場合には、就労支援機関等と協力し、一般就労への移行支援を積極的に進められることが求められているようです。

### 今後の熊谷市での動き

熊谷市においても、平成26年度をもって経過措置が終了となります。平成27年度からは原則として、就労継続支援B型の利用に必要なアセスメントは、就労移行支援事業所が行うこととなります。ただし、既に就労継続支援B型を利用している方については、改めて就労移行支援事業所によるアセスメントを受ける必要はないとされています

ので、これまで通りの利用が可能となります。  
今後、熊谷市においても、こうした就労アセスメントが円滑に行われるよう、熊谷市障害福祉課や大里地域自立支援協議会・就労部会等の関係機関で検討が進められることになっているようですので、当センターとしても、今後の動向を見守つていきたいと思います。

## ■当センターで主催したセミナーの報告

### 聴覚障害者対象の冠婚葬祭セミナー

平成27年1月24日(土)、市立障害福祉会館にて、市内の聴覚障害のある方を対象とした冠婚葬祭セミナーを開催しました。聴覚障害のある方にとつて分かりにくい冠婚葬祭、特に葬儀や法事などに関する基本的な知識やマナーについて、講師の武笠真一氏より解説していただきました。



### 障害者虐待防止セミナー

平成27年3月20日(金)、平成26年度では2回目となる障害者虐待防止セミナーが開催されました。今回のセミナーでは、市内在住の市民の方や障害福祉サービス事業者等を対象とし、社会福祉法人京都ライフサポート協会理事長の樋口幸雄氏を講師にお招きし、「障害の理解と家族・支援者の視点から虐待防止を考える」をテーマに講演をいただきました。

講演では、主に入所施設やグループホームでの

ここ最近の障害者虐待の動向について、具体的な事例や統計から分かりやすくお話ししていただきました。また、虐待の防止には、施設の生活環境や支援の内容に加え、支援者の勤務体制や記録の工夫、研修体制の整備などが必要であることも、写真や資料などを通して解説していただきました。当センターは、今後も、障害者虐待の防止に向け、こうした広報・啓発活動を積極的に実施してまいります。

